

資 料 提 供
令和 3 年 2 月 1 7 日
自然環境課 担当：境谷
内 線：4 2 6 0
外 線：076-225-1475

富山県における死亡野鳥のA型鳥インフルエンザウイルス遺伝子検査結果について

本日、環境省から、2月10日に富山県小矢部市で回収されたノスリ1羽の死亡個体について、国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス「陽性」であるとの連絡がありました。

※現時点では、遺伝子検査により陽性が確認されたものであり、病性は未確定、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

1 死亡個体の確認地点
富山県小矢部市

2 富山県での経緯
2月10日（水） 1羽の死亡個体を回収（簡易検査結果、陰性）
2月17日（水） 遺伝子検査を実施した結果、陽性反応

※同日、環境省が個体確認地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定（本県の一部が半径10kmに含まれる）

3 今後の対応について
明日から野鳥の監視パトロールを実施

【留意事項】

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

【取材について】

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から厳に慎むようお願いします。